医療的ケア児の保育所利用までの基本的な流れ

~7月

(申請者) こどもの発達相談室に相談

(申請者) 受け入れ保育所の見学(園見学は7月~8月)



8月

(申請者) 医療的ケア児、市、関係機関等との面談

(市) 医療的ケア審査会 (重複障害がある場合は、医療的ケア

審査会前に、障がい児入園審査会を別途実施)

(市) 医療的ケア実施の結果を通知



受け入れ可能な場合

秋頃

(申請者) 保育所入所申込み



1~2月頃

(市)入所結果を通知



2月

(申請者) 医療的ケア指示書を提出

(受け入れ保育所)(申請者)関係機関との医療的ケアの実施

方法等確認



4月

(申請者) 保育所利用開始